役務の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

令和８年１１月４日

地方独立行政法人奈良県立病院機構

奈良県西和医療センター院長　土肥直文

第１　競争入札に付する調達の内容

１　入札物件

奈良県西和医療センター施設・設備管理業務委託

２　業務内容の仕様

入札説明書及び仕様書のとおりとします。

３　委託期間

令和９年５月１日(土)午前８時 30 分から令和１０年５月１日(月)午前９時 00 分まで。

ただし、翌年度以降の歳入歳出予算において、当該予算が減額又は削除されたときは、契約を変更又は解除することができるものとします。

また、実際の引継ぎに関しては、発注者と協議の上、発注者に従ってください。

４　履行場所

奈良県生駒郡三郷町三室１丁目１４番１６号　奈良県西和医療センター

５　入札方法

入札は、施設・設備管理業務委託一式の総計金額で行います。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額（消費税抜き金額）を入札書に記載してください。

第２　競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる１から８までに該当する者が、この入札に参加することができます。

１　地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第４条第１項及び２項の規定に該当しない者であること。

２　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第２条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」といいます。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和２７年法律第１７２号。以下「旧法」といいます。）第３０条の規定による更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。

ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。

３　平成１２年３月３１日以前に民事再生法（平成１１年法律第２２５号）附則第２条の規定による廃止前の和議法（大正１１年法律第７２号）第１２条第１項の規定による和議

開始の申立てをしていない者であること。

4　平成１２年４月１日以降に民事再生法第２１条に規定する再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。

ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てがされなかったものとみなします。

5　競争入札参加資格確認申請書の提出の日から開札の日までの期間において、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。

6　物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成７年１２月奈良県告示第４２５号）による競争入札参加資格者で、主たる営業種目がＱ１「建物管理」の「⑤ボイラー清掃」及び「⑥電気・空調給排水設備保守」で登録をしている者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、第３の３に示す場所に入札参加資格審査の申請を行ってください。

7　上記６の登録が、奈良県内に所在地がある本店、支店又は営業所等でされている者であること。

8　令和３年４月１日以降、３００床以上有する医療機関において、施設設備管理業務を受注し、１年以上継続して誠実に履行した実績を有する者であること。

第３　入札書の提出場所等

1　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所・期間及び問い合わせ先

〒６３６－０８０２　奈良県生駒郡三郷町三室１丁目１４番１６号

奈良県西和医療センター総務課施設係

電話番号（代表）０７４５－３２－０５０５（内線２７１１）

入札説明書の交付期間は、公告日から１１月２５日（水）午後４時まで

2　入札書の提出場所、入開札の日時及び場所

令和８年１２月１５日（火）　午前１０時００分

奈良県生駒郡三郷町三室１丁目１４番１６号

奈良県西和医療センター　事務棟１階小会議室１

3　入札参加資格審査の申請

〒６３０－８５０１　奈良県奈良市登大路町３０番地

奈良県会計局総務課調達契約係（奈良県庁主棟１階）

電話番号（直通）０７４２－２７－８９０８

第４　その他

1　契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

2　入札保証金

免除します。

ただし、落札者が契約を締結しない場合には、地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第１８条の第２項に定めるところにより、入札金額の１００分の５に相当する額を損害賠償金として納付しなければなりません。

3 契約保証金

地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第２７条に定めるところによります。

4 入札者に要求される事項

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「入札参加資格確認申請書等」といいます。）を所定の日時までに提出しなければなりません。

なお、奈良県西和医療センター院長から、入札参加資格確認申請書等の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(2) 競争入札参加資格確認申請書等に基づき参加資格の承認を受けた者を入札者とします。

(3) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。

(4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

5 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第８条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

6 契約書作成の要否

要します。

7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

8 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

(1) 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「法」といいます。）第２条第６号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。

(2) 暴力団（法第２条第２号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。

(3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

(4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。

(5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に

非難されるべき関係を有しているとき。

(6) この契約に係る資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「購入契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。

(7) この契約に係る購入契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除きます。）において、本法人が当該契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

9 契約の解除

契約締結後、契約者について８の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本法人に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、８の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

10 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。